

P POLICE 情報

- ◆ 自治体広報紙等活用版 …… P. 1
- ◆ 警察官募集 …… P. 2
- ◆ 年末の交通事故防止運動 …… P. 6
- ◆ 高速道路の交通事故防止 …… P. 12
- ◆ 北朝鮮人権侵害問題啓発週間 …… P. 14

令和 7 年
12 月号

飲酒運転根絶！



年末の交通事故防止運動

こんにちは県警です

サンテレビ

毎月第 1 土曜日
午前 8 時 30 分～(15 分間)
1 月の放送は 1 月 3 日(土)



パトロールニュース

ラジオ関西

5 5 8 KHz で放送中！
毎週月曜日
午後 0 時 08 分ころ～(約 2 分間)



ひょうご防犯ネット+(プラス)

アプリになってリニューアル！

従来の「ひょうご防犯ネット」での
お知らせはもちろん、防犯ブザー
・性犯罪対策機能など安全・安心
をアプリで！



兵庫県警察ホームページ

兵庫県警察を紹介

県警からのお知らせなど
役立つ情報を配信中
【兵庫県警察】で検索！



兵庫県警察公式アカウント

防犯・交通・イベント・採用案内など
県警からのお役立ち情報を配信中！

右側の二次元コードをチェック→
ぜひ登録してください！



兵庫県警察
Facebook



兵庫県警察
X (旧 Twitter)



兵庫県警察
YouTube



兵庫県警察
Instagram

兵庫県警察本部県民広報課



自治体広報紙等活用版



【警察官募集】

～令和7年度第3回兵庫県警察官募集～

受付期間 令和7年12月10日(水)～令和8年1月5日(月)

第一次試験日 令和8年1月17日(土)

採用予定人数 一般区分 男性16人 女性15人

キャリアアピール区分 男性20人 女性10人

【警察官（サイバー捜査官選考）募集】

受付期間 年間を通じて随時受付

選考日 応募の都度決定

採用予定人数 4人

詳細は、兵庫県警察のホームページをご覧ください。

問合せ先 兵庫県警察官採用センター 0120-145-314

【年末の交通事故防止運動】

運動期間 令和7年12月1日(月)から12月10日(水)

○「交通安全意識を高める日」 12月1日(月)

○「自転車安全利用の日」 12月2日(火)

【高速道路の交通事故防止】

年末を迎えるにあたり、高速道路等の交通量の増加、交通事故の急増が懸念されます。

一人一人が高速道路の危険性を認識して安全に走行しましょう。

事故や故障により、高速道路上でやむを得ず停止してしまった場合は、緊急時の3原則である「路上に立たない」「車内に残らない」「安全な場所に避難する」を実践しましょう。

【北朝鮮人権侵害問題啓発週間】

期間：12月10日(水)～12月16日(火)

兵庫県警察では、北朝鮮による「拉致被害者」に関する情報や「拉致の可能性を排除できない行方不明者」の方々に関する情報提供を求めています。

兵庫県警察ホームページに事案の概要や顔写真を掲載していますので、お心当たりのある方は、兵庫県警察本部外事課又は最寄りの警察署まで情報をお寄せください。

兵庫県警察本部外事課（078）341-7441（代表）

警察官募集
～令和7年度第3回兵庫県警察官募集～

兵庫県警察官採用試験の特徴

- 教養試験は選択解答方式(必須解答の現代文を含む50問の中から40問を選択)
- 体力検査は20mシャトルランと握力の2種目のみ
- 職歴が連続して2年以上ある方を限定としたキャリアアピール区分の実施

試験日程（一般区分、キャリアアピール区分）

受付期間	第一次試験	第一次試験 合格発表	第二次試験	最終 合格発表
令和7年12月10日(水) から 令和8年1月5日(月) まで ※ 受験申込みの受付は電 子申請（インターネット）のみとし、電子申請 の環境がない場合は個別 対応。	1月17日(土)	1月26日(月)	2月2日(月) から 2月13日(金) まで	3月下旬

試験区分・採用予定人員・受験資格（一般区分、キャリアアップ区分）

● 一般区分

試験区分		採用予定 人員	受 験 資 格	
			年 齢	学 歴
A	男 性	6 人	平成 2 年 10 月 2 日以降に生まれた人	令和 8 年 3 月までに、学校教育法に規定する大学院を修了見込みの人又は 4 年制大学を卒業見込みの人
	女 性	5 人		
B	男 性	10 人	平成 2 年 10 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人	学校教育法に規定する短期大学若しくは高等専門学校又は高等学校を令和 8 年 3 月までに卒業見込みの人
	女 性	10 人		

● キャリアアップ区分

試験区分		採用予定 人員	受 験 資 格		
			年 齢	学 歴	職 務 経 歴
A	男 性	10 人	上記A区分と同じ。	4 年制大学を卒業した人 又は 4 年制大学を令和 8 年 3 月までに卒業見込みの人	連続した 2 年以上の職務経 歴を有していること。
	女 性	5 人			
B	男 性	10 人	上記B区分と同じ。	A 区分以外の人	
	女 性	5 人			

警察官募集
～サイバー捜査官選考～

サイバー捜査官選考の特徴

特定の資格試験に合格かつ一定の職歴を有する方を限定としたサイバー捜査官選考を新設

選考日程（サイバー捜査官選考）

受付期間	選考日	合格発表
年間を通じて随時受付	応募の都度決定	左同

選考区分・採用予定人員・受験資格（サイバー捜査官選考）

選考区分		採用予定 人員	受 験 資 格	
			年齢	専門的技能
サイバー 捜査官選考	I 種 (警 部 補 採 用)	4 人	昭和 42 年 4 月 2 日から 平成 10 年 4 月 1 日まで に生まれた人	次に掲げるいずれにも該当すること。 (1) 情報処理技術者試験(ただし、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、情報セキュリティマネジメント試験及び IT パスポート試験を除く。)、情報処理安全確保支援士試験等に合格していること。 (2) 情報セキュリティに関する業務に従事した経歴を 5 年以上有していること。
	II 種 (巡査部長採用)		昭和 62 年 4 月 2 日から 平成 12 年 4 月 1 日まで に生まれた人	次に掲げるいずれにも該当すること。 (1) 情報処理技術者試験(ただし、基本情報技術者試験、情報セキュリティマネジメント試験及び IT パスポート試験を除く。)、情報処理安全確保支援士試験等に合格していること。 (2) 情報セキュリティに関する業務に従事した経歴を 3 年以上有していること。

■ 問合せ先 ■

兵庫県警察官採用センター

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

無料ダイヤル 0120-145-314 (平日 9:00~17:00)

兵庫県警察ホームページ (採用)

<https://www.police.pref.hyogo.lg.jp/saiyo/index.htm>



《警務課》

年末の交通事故防止運動

運動期間	令和7年12月1日(月)から12月10日(水) ○「交通安全意識を高める日」 12月1日(月) ○「自転車安全利用の日」 12月2日(火)
運動重点	(1) こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進 (2) 飲酒運転等の根絶と夕暮れ時・夜間の早めのライト点灯やハイビームの活用の促進 (3) 自転車等の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用の促進

こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

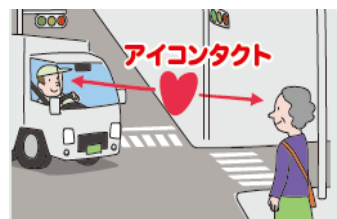
横断歩道合図（アイズ）運動プラス推進中!!

横断歩道合図（アイズ）運動に横断歩道手前減速運動をプラス！
 特に信号機のない横断歩道において実践しよう!!

■ 横断歩道合図（アイズ）運動プラス

● 横断歩道合図（アイズ）運動

- ・ 横断歩道を渡る場合、歩行者は手を上げて運転者に横断合図（手を上げる動作とアイコンタクト）をしましょう！
- ・ 運転者は、確実に一時停止して歩行者に対して「渡ってください」の動作とアイコンタクトで合図をしましょう！



● 横断歩道手前減速運動

ダイヤモンド（この先に横断歩道または自転車横断帯があること）を見たらアクセルから足を離し、その先の横断歩道に歩行者等がいた場合に確実に停止できる準備をしましょう！

※ 歩行者がいないことが明らかでない場合も同様です。

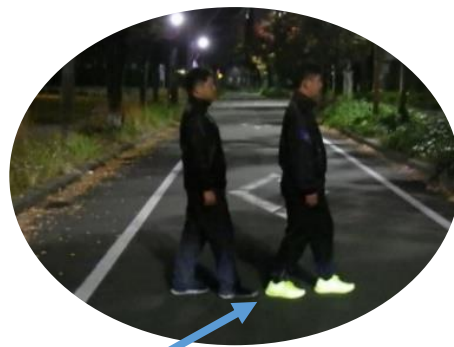


明るい服装と反射材の活用

早朝、薄暮、夜間等に外出する際は、**明るい服装**（白色、黄色等）と**反射材**を着用し、運転者に自分の存在をアピールしましょう。



人がいるの見えるか？



反射材が入っている靴

ライトなしで見えやすい色は白色・黄色です！
色によって見え方が違うので明るい服を着用しましょう。



服装の色別に見えるまでの距離を比べて見ると・・・



ヘッドライト
下向き(ロービーム)

黒っぽい服装
約 2.6 m

明るい服装
約 3.8 m

反射材着用
5.7 m以上

※ 車のヘッドライト右側の角度は対向車に眩しくないよう、左側より少し下向きに照射されるようになっています

ハイビームの活用 ～原則ハイビーム～

秋季・冬季（９月～２月）のライト点灯推奨時間は午後４時からです。

運転者は夕暮れ時の早めのライト点灯を実践し、ハイビームを活用して歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。

また、自転車を運転する場合も同様に、早めのライトの点灯をお願いします。

季節	点灯推奨時間
秋季・冬季（９月～２月）	午後４時
春季（３月～５月）	午後５時
夏季（６月～８月）	午後６時

■ ハイビームとロービームの違い

- ハイビーム（上向き）…正式名称は「走行用前照灯」
照射距離約 100 メートル



- ロービーム（下向き）…正式名称は「すれ違い用前照灯」
照射距離約 40 メートル



夜間、ロービームで走行中の車が歩行者と衝突する死亡事故が発生しています。

暗い道では、ハイビームを活用し歩行者を早期に発見すれば、悲惨な事故を回避することができます。

運転者はハイビームの活用をお願いします。

夜間の安全運転のポイント

- 1 暗い道で対向車や先行車がない場合は、ハイビームを活用
- 2 交通量の多い市街地などを走行する場合や対向車や先行車がいる場合は、ロービームに切り替えて走行
※ 対向車が自転車の場合も確実にロービームに切り替えましょう。
- 3 昼間より速度を落とした運転

歩行者の方へ

高齢の歩行者が亡くなった交通事故の半数以上は、自宅から半径 500 メートル以内に発生しています。

自宅近くの通り慣れた道こそ、交通状況を熟知しているだけに油断が生じやすく危険です。

歩行者も交通ルールを守り、しっかり安全確認を行いましょう。

これからの時季は、日没時間の早まりなどによって交通事故が増加する傾向にあります。

外出する際は、ご自身を運転者から早く発見してもらうために明るい色の服装を心掛け、反射材や懐中電灯などを活用しましょう。

Information

インフォメーション

令和 7 年 6 月
兵庫県警察

知ってますか？ 歩行者の交通ルール

赤信号での横断 ※罰則 2万円以下の罰金 または料料 	横断歩道付近で横断歩道を渡らない ※罰則 2万円以下の罰金 または料料 	斜め横断 ※罰則 2万円以下の罰金 または料料 	歩道等ある道路で歩道等を歩かない ※罰則 2万円以下の罰金 または料料
車両の直前・直後の横断 ※罰則 2万円以下の罰金 または料料 	横断禁止場所での横断 ※罰則 2万円以下の罰金 または料料 	道路で寝る等しない ※罰則 5万円以下の罰金 	遮断踏切に立ち入る ※罰則 1万円以下の料料

横断歩道は歩行者優先！！ ★守りましょう横断歩道での交通ルール★

○ 実践しよう横断歩道合図（アイズ）運動プラス

横断歩道合図（アイズ）運動	横断歩道手前減速運動
① 道路を横断する時は横断歩道のあるところを渡りましょう。 ② 横断歩道を渡る場合、歩行者は接近して来る車のドライバーに合図を送りましょう。（手を挙げる動作とアイコンタクト） ③ ドライバーは歩行者に「渡ってください」の横断合図を送りましょう。（手を挙げる動作とアイコンタクト） ④ 歩行者は安全確認し、横断歩道を渡りましょう。ドライバーは、歩行者が通過するのを確認した後、発進しましょう。	ダイヤマークは「この先に横断歩道または自転車横断帯があること」を意味しています。このマークを見たらアクセルから足を離し、その先の横断歩道に歩行者等がいた場合に確実に停止できる準備をしましょう。 これ違反です 横断歩道等またはその手前の直前で停止している車等がある場合は一時停止しなければなりません。

飲酒運転の根絶

「飲酒運転追放宣言」

飲酒運転追放宣言は、平成 19 年 9 月 25 日に開催された「交通安全県民大会・飲酒運転追放県民大会」において、飲酒運転による悲惨な交通事故を無くすため、参加者全員で採択し力強く宣言を行った宣言文です。

この「飲酒運転追放宣言」は、社会全体で飲酒運転は許さないという気運を醸成していくことを目的としています。

飲酒運転追放「三ない運動」

- ・ 酒を飲んだら車を運転しない
- ・ 運転する時は酒を飲まない
- ・ 運転する人には酒を飲ませない



飲酒運転には厳しい行政処分と罰則があります。

● 運転者に対する処罰

		罰則	違反点数
酒酔い		5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金	35点
酒気帯び	0.25m g 以上	3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金	25点
	0.15m g ～0.25m g 未満	3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金	13点

1 ※自転車・特定小型原動機付自転車も処罰の対象です

● 運転者以外の周囲の責任についての処罰

	車両提供者	酒類提供・車両の同乗
運転者が酒酔い運転	5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金	3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
運転者が酒気帯び運転	3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金	2年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金

飲酒運転情報提供メール等の利用

兵庫県警察ホームページでは

- ・ 飲酒運転情報提供メール
- ・ あおり運転情報提供メール

を運用しています。

悪質・危険な飲酒運転や、あおり運転を絶対に許さないためにも情報提供をお願いします。

※ 緊急性がある場合は、110 番通報をお願いします。

※ 自転車や特定小型原動機付自転車も飲酒運転になります。

改正道交法 2024 のポイント～自転車の交通ルールが変わりました～

- 1 反則金を導入(2026 年 4 月 1 日施行予定)
16 歳以上の信号無視や一時不停止等は交通反則通告制度(反則金納付)の対象に
- 2 罰則の強化(2024 年 11 月 1 日施行)
自転車運転中の携帯電話使用等の禁止、酒気帯び運転の罰則規定を整備
- 3 安全確保(2026 年 4 月 1 日施行予定)
自動車と自転車の右側を通過する場合※1
自動車は、その間隔に応じた安全な速度で進行すること
自転車は、できる限り道路の左側端に寄って通行すること

※1 自動車と自転車の両者の間に十分な間隔がない場合をいいます

改正道交法 2024のポイント

～自転車の交通ルールが変わりました～

- 1 反則金を導入** 2026年4月1日 施行予定
16歳以上の信号無視や一時不停止等は交通反則通告制度(反則金納付)の対象に
- 2 罰則の強化** 2024年11月1日 施行済み
自転車運転中の携帯電話使用等の禁止、酒気帯び運転の罰則規定を整備
- 3 安全確保** 2026年4月1日 施行予定
自動車と自転車の右側を通過する場合※1
自動車は、その間隔に応じた安全な速度で進行すること
自転車は、できる限り道路の左側端に寄って通行すること
※1 自動車と自転車の両者の間に十分な間隔がない場合をいいます

兵庫県警察本部 交通部 交通企画課

2024年11月1日 施行の改正道交法

自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました

運転中のながらスマホ	酒気帯び運転および幫助
スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。 ※停止中の場合は反則金 違反者は、 6月以下の懲罰刑又は10万円以下の罰金 交通の危険を生じさせた場合、 1年以下の懲罰刑又は30万円以下の罰金	自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や隠蔽・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。 違反者は、 3年以下の懲罰刑又は50万円以下の罰金 自転車の提供者は、 3年以下の懲罰刑又は50万円以下の罰金 酒類の提供者・同乗者は、 2年以下の懲罰刑又は30万円以下の罰金

「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反覆して行った者は講習制度の対象となります。
※受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止、速断踏切入り、安全運転義務違反、通行区分違反 など

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先**
自転車は車の仲間なので、車道を走らなくてははいけません。車道の左側を走りましょう。ただし、例外として、歩道を走ってもいい場合があります。
例 外
● 歩道にこの標識があるとき

標識がないときも
● 13歳未満の子ども
● 70歳以上の方
● 身体の不自由な方
● 車道を通ると危ないとき
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認**
「止まれ」の標識や、道路に「止まれ」と書いてある場所では、必ず止まって左右の安全確認をしましょう。標識などがなくても、見通しの悪い場所では、徐行して左右の安全確認をしましょう。
- 3 夜間はライトを点灯**
ライトを点灯すると、前方の様子だけでなく、他の車などにあなたの存在を知らせることになるので安全です。
- 4 飲酒運転は禁止**
自転車は車の仲間です。お酒を飲んだら絶対に乗ってはいけませんし、子どもはお酒を飲んではいけません。
- 5 ヘルメットを着用**
2023年4月から、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用が努力義務が課されました。ヘルメットはあなたの頭部を守ってくれるアイテムです。自転車に乗っていて事故にあい、死亡した人の半数以上が、頭部に致命傷を負っていました(2020～2024年中・警察庁調べ)。ヘルメットをかぶり、大事な命を守りましょう。

《交通企画課》

安全安心をめざす兵庫ハイウェイ ～高速道路の交通事故防止～

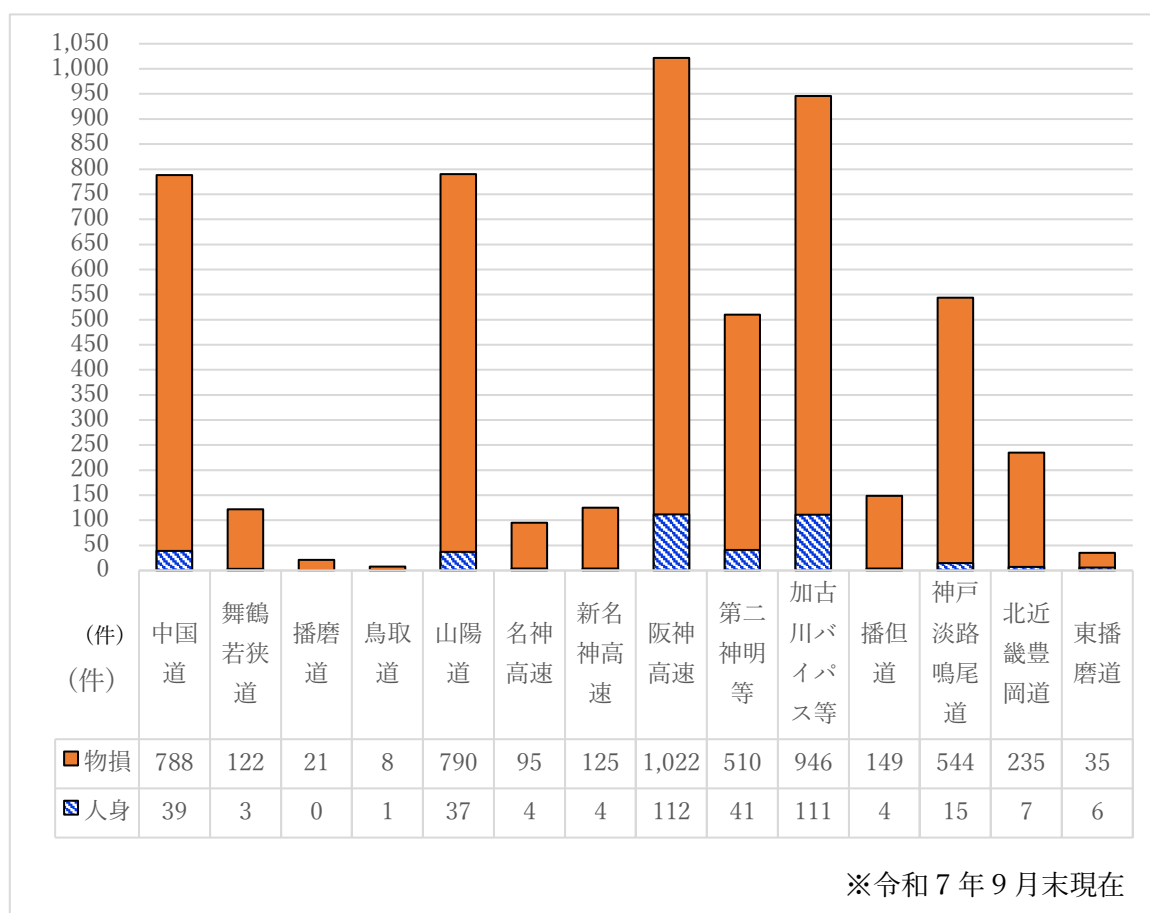
はじめに

県下の高速道路及び自動車専用道路（以下「高速道路等」という。）における9月末現在の交通事故発生状況は、人身事故が384件、物損事故が5,390件発生し、昨年と同じ時期と比較すると人身事故、物損事故ともに減少しています。

しかしながら死亡事故については、10月9日現在7件発生しており、昨年に比べて増加しています。

また、年末にかけては、日没と交通量が増加する通勤の帰宅時間帯が重なる夕暮れ時に、交通事故が多発する傾向にあることから、予断を許さない状況にあります。

《路線別交通事故発生件数》



- 注1 阪神高速には、神戸線、湾岸線、池田線、北神戸線、神戸山手線、湾岸垂水線を含みます。
- 2 第二神明等には、第二神明北線を含みます。
- 3 加古川バイパス等には、姫路バイパス、太子竜野バイパス、姫路西バイパス、姫路北バイパスを含みます。

高速道路上での安全確保

やむを得ず高速道路上で停止した場合の措置

事故や故障により、高速道路上でやむを得ず停止してしまった場合は、三角表示板を表示し、

- 路上に立たない
- 車内に残らない
- 安全な場所に避難する

の高速道路における「緊急時の3原則」を実践し、命を守るための行動をとってください。

また、独自の判断で行動せず、警察や道路管理者等に連絡し、指示に従ってください。

高速隊が取り組んでいる交通事故防止対策

安全で安心して走行できる高速道路の快適な交通環境の実現に向け、

- 速度超過違反、あおり運転（車間距離不保持等）をはじめとする重大事故に直結する交通違反及び後部席を含むシートベルト装着義務違反の取締り
- 降雨、積雪時のスリップ事故防止に向けた警戒活動
- 道路管理者との連携による安全施設の整備や広報活動の強化

に取り組むとともに、本年9月には二輪車の死亡事故が連続発生したことから、

○ 二輪運転者に対する広報啓発活動及び取締りの強化などの対策に力を入れています。

安全で安心して走行するために

これから年末を迎えるにあたり、高速道路等においても積雪等路面環境の悪化による交通事故の増加が懸念されることから、安全で安心して走行するために

- 急発進や急ブレーキ、急ハンドル等「急」のつく動作をしない
- 余裕をもった車間距離の確保
- 積雪等による臨時速度規制の遵守

等を遵守し、一人一人が高速道路の危険性を認識して走行することが大切です。

《高速道路交通警察隊》

北朝鮮人権侵害問題啓発週間
～拉致問題と人権侵害問題についての関心と認識を深めましょう～
～拉致被害者等に関する情報提供にご協力をお願いします～

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とは？

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図るため平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

その第4条で、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

「啓発週間」の目的

国民の間に広く拉致問題、その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めることを目的としています。

兵庫県警察では、拉致問題に関する啓発活動を行うほか、北朝鮮による「拉致被害者」「拉致の可能性を排除できない行方不明者」の方々に関する情報提供を求めています。

**北朝鮮
人権侵害問題
啓発週間**
12月10日-16日

必ず 救い出す

拉致被害者の日も早い帰国を目指し、政府は全力で取り組んでまいります。
拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの強い思いが必要です。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

● 拉致問題対策本部ホームページ <https://www.rachl.go.jp/> ● 法務省ホームページ <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>

政府主催 拉致問題に関するシンポジウム

※詳細は、各ラ致問題対策本部ホームページに掲載されます。政府拉致問題対策本部公式動画チャンネルで配信予定

日程 **12月13日(土) 14時～** 会場 **イイノホール**
(東灘区千代田2-1-1)

主催 政府 拉致問題対策本部・法務省 問い合わせ 03-3581-8898

「期間」の意味

「12月10日」は、1948年12月10日に国連総会で「世界人権宣言」が採択されたことを受けて、毎年この日を「人権デー」として世界中で記念行事を行うことが、1950年の国連総会で決議された日です。

「12月16日」は、2005年12月16日に国連総会で「北朝鮮の人権状況を非難する決議案」が採択された日です。

北朝鮮による「拉致被害者」

警察では、日本人の拉致被害者 17 名と、日本国内から拉致された朝鮮籍の姉弟 2 名の計 19 名を北朝鮮に拉致された被害者と判断し、拉致に関与した北朝鮮工作員など 11 名について、逮捕状の発付を得て国際手配し捜査を行っています。

そのうち兵庫県に関わる拉致被害者は、有^{あり}本^{もと} 恵子^{けいこ}さんと田中^{たなか} 実^{みのる} さんです。

北朝鮮による「拉致の可能性を排除できない行方不明者」

現在「北朝鮮に拉致されたのではないか」と家族から相談や届出を受け、北朝鮮による「拉致の可能性を排除できない行方不明者」として警察が捜査・調査している方々は、全国で 871 名となっています。

そのうち兵庫県警察が主として捜査・調査を行っている方々は 36 名です（令和 6 年 9 月 30 日現在）。

情報提供にご協力をお願いします

兵庫県警察では、北朝鮮による拉致被害者である有本恵子さん、田中実さんに関する情報や「拉致の可能性を排除できない行方不明者」の方々に関する情報の提供を求めています。

兵庫県警察ホームページでは事案の概要や顔写真を掲載しているため、心当たりのある方は、兵庫県警察本部外事課又は最寄り警察署の警備課まで情報をお寄せください。

皆様のご協力をお願いします。

※ 兵庫県警察本部外事課（０７８）３４１－７４４１（代表）
詳しくは

兵庫県警察 拉致問題

検索

《外事課》